

【標準様式】

練馬区高齢者見守りネットワーク事業協定書

練馬区(以下「甲」という。)と、 _____(以下「乙」という。)は、 つぎの条項により協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、練馬区内に居住する者のうち、明らかに通常と異なる様子(以下「異変」という。)が見られ、行政の支援が必要と思われる高齢者を発見した場合において、乙が、甲に対して行う異変に関する情報の提供に関し必要な事項を定めることにより、支援が必要な高齢者(以下「要支援者」という。)の甲による早期把握を図り、もって必要な支援を適切に行い、高齢者の安全を確保することを目的とする。

(協力)

第2条 乙は、第1条に定める目的に賛同し、乙の業務に支障のない範囲で甲が行う高齢者の見守り事業の実施に協力するものとする。

2 乙は、要支援者の早期把握に関する理解を深め適切に対処するため、甲が主宰する研修を受けるよう努めるものとする。

(通報)

第3条 乙は、練馬区内において、乙の業務に際し、高齢者の心身の状況、生活状況その他の置かれている状況から、その高齢者に異変が見られ、要支援者であると思われる場合は、乙の業務に支障のない範囲で、その要支援者の居住する区域を管轄する別表に掲げる地域包括支援センターに通報するものとする。ただし、生命の保護の観点から緊急性があると判断したときは、警察署または消防署に直接通報するものとする。

2 通報に当たっては、個人情報の保護に関する甲乙それぞれの定めに基づき、適切に対応するものとする。

3 甲への通報に係る費用については、乙の負担とする。

(対応)

第4条 甲は、前条第1項の規定による通報があったときは、その内容に応じて、誠実、迅速かつ的確に対応しなければならない。

(免責)

第5条 乙は、通報の有無および通報の内容に関し、甲に対してその責めを負わないものとする。

2 甲は、乙から提供された情報に関わる対応、提供された情報の管理等に係る全ての責任を負うものとする。

(秘密保持の義務)

第 6 条 甲および乙は、この協定の履行に当たりそれぞれの相手方から提供された個人情報その他関連情報（以下「個人情報等」という。）を第三者に漏らし
てはならない。

2 甲は、この協定の履行に当たり乙から提供された個人情報等を本協定の目的
の範囲を超えて利用してはならない。

3 甲は、乙の求めに応じ、この協定の履行に当たり乙から提供された個人情報
等の周知先等その他の取扱状況について応答するものとする。

4 この条の規定は、この協定が終了した後も、なお効力を有するものとする。

(協議)

第 7 条 この協定に定めのない事項または疑義を生じた事項については、甲乙協
議により決定する。

(適用期間)

第 8 条 この協定は、令和 年 月 日からその効力が生じるものとし、その後
は、甲または乙が、その相手方に対し、書面をもって改廃の意思を通知しない
限り継続するものとする。

2 前項の規定による改廃の意思の通知は、改廃を求める期日の 1 か月前までに
行うものとする。

甲と乙とは、本協定の締結の証として本協定書を 2 通作成し、それぞれ記名
押印の上、その 1 通を保管するものとする。

令和 年 月 日

東京都練馬区豊玉北六丁目 1 2 番 1 号

甲 練馬区長 前川 耀男

東京都〇〇区〇〇〇丁目〇番〇号

乙 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

代表 〇〇 〇〇

別表（第3条関係）

地域包括支援センター 一覧（令和7年4月1日現在）

圏域名	名称	所在地	電話番号	担当地域
練馬	第2育秀苑	羽沢2-8-16 (特別養護老人ホーム内)	5912-0523	旭丘、小竹町、羽沢、栄町
	桜台	桜台1-22-9 (桜台地域集会所内)	5946-2311	桜台
	豊玉	豊玉南3-9-13 2階 (デイサービスセンター内)	3993-1450	豊玉中、豊玉南
	練馬	練馬2-24-3 (デイサービスセンター内)	5984-1706	練馬
	練馬区役所	豊玉北6-12-1 (練馬区役所東庁舎5階)	5946-2544	豊玉上、豊玉北
	中村橋	貫井1-36-18 (サンライフ練馬3階)	3577-8815	貫井、向山
	中村かしわ	中村2-25-3	5848-6177	中村、中村南、中村北
光が丘	北町	北町2-26-1 (北町地区区民館内)	3937-5577	錦、北町1～5・8、平和台
	北町はるのひ	北町6-35-7 (北保健相談所内)	5399-5347	氷川台、早宮、北町6・7
	田柄	田柄4-12-10 (特別養護老人ホーム内)	3825-2590	田柄1～4、光が丘1
	練馬高松園	高松2-9-3 (特別養護老人ホーム内)	3926-7871	春日町、高松1～3
	光が丘	光が丘2-9-6 (光が丘区民センター2階)	5968-4035	光が丘2・4～6、旭町、高松5-13～24番
	光が丘南	光が丘3-3-1-103号	6904-0312	高松4・5-1～12番、田柄5、光が丘3・7
	第3育秀苑	土支田1-31-5 (特別養護老人ホーム内)	6904-0192	土支田、高松6
石神井	高野台西	高野台5-24-1 (デイサービスセンター内)	6913-1515	谷原、高野台2～5
	高野台	高野台1-7-29 (練馬高野台駅前地域集会所内)	5372-6300	富士見台、高野台1、南田中1～3
	石神井	石神井町3-30-26 (石神井庁舎4階)	5923-1250	三原台、石神井町、石神井台1・3
	moi(モア)	下石神井3-6-13 (特別養護老人ホーム内)	3996-0330	下石神井、南田中4・5
	第二光陽苑	関町北5-7-22 (特別養護老人ホーム内)	5991-9919	石神井台2・5～8、関町東2、関町北4・5
	関町	関町北1-7-2 (関区民センター1階)	3928-5222	関町北1～3、関町南2～4、立野町
	上石神井	上石神井1-6-16 (上石神井南地域集会所内)	3928-8621	上石神井、関町東1、関町南1、上石神井南町、石神井台4
大泉	やすらぎミラージュ	大泉町4-24-7 (特別養護老人ホーム内)	5905-1190	大泉町1～4
	大泉北	大泉学園町4-21-1 (大泉北地域集会所内)	3924-2006	大泉学園町4～9
	大泉学園通り	東大泉3-53-1 (東大泉地区区民館内)	5933-0156	大泉学園町1～3、大泉町5・6、東大泉3-52～55番、3-58～66番
	南大泉	南大泉5-26-19 (南大泉地域集会所内)	3923-5556	西大泉、西大泉町、南大泉5・6
	大泉	東大泉1-28-1 (リズモ大泉学園2階)	5387-2751	東大泉1・2、東大泉3-1～51番、3-56～57番、東大泉4～6
	やすらぎシティ	東大泉7-27-49 (特別養護老人ホーム内)	5935-8321	東大泉7、南大泉1～4